

地域生活支援について



<福祉の総合的な相談窓口>

『福祉政策課』

障害手帳・障害手当（年金を除く）・自立支援医療・福祉サービスの申請・
各種障害割引制度・相談窓口の案内 生活保護の申請 等

『住民福祉課』

医療証や医療費助成、年金の相談等を行っています。

心身障害者医療費助成・障害基礎年金 等

河合町役場 福祉政策課・住民福祉課

【所在地】 〒636-8501 河合町池部1-1-1

【TEL】 0745-57-0200（代表）

【FAX】 0745-57-2027

心配ごとの相談や安心して地域で生活ができるための支援を行っています。

河合町社会福祉協議会

【所在地】 〒636-0061 河合町山坊24-3

（総合福祉会館「豆山の郷」内）

【TEL】 0745-58-2734

【FAX】 0745-56-3820

生活全般に関する様々な相談に応じ、面接・電話相談・訪問等を行います。

生活支援センター ななつぼし

【所在地】 〒636-0802

生駒郡三郷町三室1丁目13番-32号

【TEL】 0745-72-2390

【FAX】 0745-72-2391

☆生活についての悩みや相談は、お住まいの市町村の窓口へ！

障がい福祉サービスについて

※サービスを利用するには、市町村等での申請・調査など、手続きが必要です。
詳しくは、河合町福祉政策課へお問い合わせください。

訪問系サービス

- 居宅介護（ホームヘルプ）
自宅での入浴や排せつ、食事の介助、掃除や買い物の家事援助、病院のつきそい等
- 行動援護
ひとりで行動することが困難なため、外出時の移動支援（ホームヘルプ）
- 短期入所（ショートステイ）
自宅で介護する人が病気の場合などにおける、短期間の施設入所支援



日中活動系サービス

- 生活介護
施設等での創作的活動や生産活動などへの支援
- 自立訓練（機能訓練・生活訓練）
日常生活や社会生活などの支援
- 就労（移行・継続）支援
就労に必要な知識や能力向上などの支援



居住系サービス

- 共同生活介護（ケアホーム）
共同で生活を送るための支援
- 共同生活援助（グループホーム）
共同で生活を送るための支援



地域生活支援

- 移動支援
社会参加のための外出支援（ホームヘルプ）
- 日中一時支援
介護する人の休息、一時的な日中活動の場の支援
- 地域活動支援センター
創作的活動または生産活動、社会との交流促進を支援
- その他
コミュニケーション支援
（聴覚、言語機能、音声機能、視覚障がいの通訳者派遣など）
日常生活用具給付
スポーツレクリエーション教室、奉仕員養成研修など

